

2月広報カレンダー

- 1 金 ・ 景観まちづくり講演会
〔午後2時～：葛生あくとプラザ〕
→広報さの1月1日号 P. 15
- 2 土 ・ 第18回オカリナ演奏会
〔午後0時30分～：田沼中央公民館〕
→広報さの1月1日号 P. 12
- 3 日 ・ 第63回大澤駅伝競走大会
〔午前9時～：運動公園陸上競技場スタート〕
→広報さの1月1日号 P. 13

・ 紙芝居読みきかせ教室
〔午後2時～：こどもの国〕
→広報さの12月15日号 P. 7
- 9 土 ・ 料理教室「バレンタインチョコ作り」
〔午後1時30分～：東児童館〕
→広報さの1月15日号 P. 7
- 10 日 ・ 料理教室「バレンタインチョコ作り」
〔午前10時～：西児童館〕
→広報さの1月15日号 P. 7
- 14 木 ・ R293美術展2013「抽象画と彫刻の魅力」
※3月10日(日)まで開催
〔まちなか活性化ビル「佐野未来館」〕
→広報さの1月1日号 P. 12
- 24 日 ・ さのまるお誕生日会
〔市役所建設予定地〕

まちづくりの基本ルール

「自治基本条例」その3

■行政経営課 ☎(20)3005

自治基本条例とは…まちづくりの基本ルールを条例として定めるものです。現在、自立した市政運営や市民が参画する市政運営のための基本的な考え方を、自治基本条例として制定する必要性が高まっています。

自治基本条例制定上の留意点は？

地方自治については、憲法や地方自治法に諸規定が置かれています。そのため市民の定義や自治基本条例を最高規範とすること、住民投票

のあり方や有権者の資格などについて定めようとする場合は、憲法や法律との整合性に十分注意し、慎重に検討する必要があります。

アンケートの実施

市民の皆さんへダイレクトメールによる市民意識調査を実施します。ご協力をお願いします。

また、市ホームページ、市役所南飯庁舎行政経営課、田沼・葛生行政センターにアンケート用紙を設置します。皆さんのご意見をお寄せください。

※実施期間：1月中旬～2月中旬

「田中正造の生涯」⑩
■谷中村問題
明治34年にも洪水があり、正造の夫人・カツは、7月8日に鉱毒被害の特にひどかった群馬県海老瀬村(現・邑楽郡板倉町)の見舞いと被害調査に入っています。鉱毒反対運動は渡良瀬川中流よりさらに下流の谷中村、埼玉県川辺・利島村(現・加須市)、海老瀬村などに広



カツ夫人

第10回「シリーズ 田中正造」
「没後100年を迎えて」
下野新聞の子どもタイムズ欄に「田中正造から学ぶ」と題して、『まんが田中正造』の名シーンや正造縁の地めぐりなど、正造と佐野市の魅力を毎月第2火曜日に掲載中です。次回は2月12日に掲載されます。詳しくは当推進室のHPをご覧ください。



水没した谷中村(雷電神社付近)

(郷土博物館「田中正造」パンフレットより)

がっていききました。同年12月の正造による直訴以後、鉱毒問題は人々の関心を引くこととなり、世論がようやく鉱毒被害の真実に注がれようとしていました。東京の大学生・中学生などは被害地の谷中村、海老瀬村などの村々を訪問するようになりました。鉱毒問題の世論喚起の反応で、明治35年時の内閣は「第二次鉱毒調査委員会」を設けました。ところが、この委員会の「足尾銅山に関する調査報告書」は、渡良瀬・利根および思川の三川が合流する付近に遊水池を設ける必要性を指摘。栃木県では、谷中村の買収計画が、翌年1月の臨時議会で具体化していきます。

■問合せ 田中正造翁没後百年顕彰事業推進室 ☎(22)8832 URL <http://www.city.sano.lg.jp/shozo-ou/>

